

2025.7.4開催の説明会の質疑応答

No	資料ページ	質 問	回 答
1	【資料1】P5	地盤調査を実施している場合で、設計者の考察を添付するとの記載がありますが、記入例の中の考察において「国土地理院の地質図により、令第93条の表に示された粘土質地盤（許容応力度 20KN/m ² ）であることから～」に関して、国土地理院の地質図から粘土質地盤を読み取ることが可能であれば具体的な過程を教えてくださいと助かります。	令第93条ただし書きによる判断とする場合は、設計者自ら試掘や目視等による判断としていただいて構いません。 また、お示しした「基礎・地盤説明書（参考例）」は、あくまで参考ですので、適宜文言等の修正を行い、提出してください。 ご質問の件に関しては、以下のサイトでご確認が可能です。 ◆国土地盤情報検索サイトKunijiban https://www.kunijiban.pwri.go.jp/jp/ ・ボーリングデータ ・土質試験結果
2	【資料1】P9	金物の審査・検査方法に関して「承認・認定品」、「性能試験品」かどうかを確認する記述がありますが、ホールダウン用の座付ボルト（M16）などは「めり込み耐力」を根拠とする製品も存在し、「めり込み耐力の別途計算書」の提出により、「木造の継手及び仕口の構造方法を定める件（平成12年5月31日告示第1460号）」の「ただし書き」には該当しないのでしょうか。	※確認中ですので、後日回答します※
3	【資料1】P9 【資料2】仕様表	金物の審査・検査方法について、構造計算にて接合部を設計し金物や仕口を製作する場合もあるので「その他」等として選択項目を増やしてほしい。	製作金物については、個別案件ごとにご相談をお願いします。 なお、仕様表の項目に合致しないケースがある場合は、欄外に内容を追記頂いて構いません。
4	【資料1】P10	壁倍率の審査・検査方法について、耐力壁の種類が「告示1100号」の場合、確認申請時は添付資料は不要とあるが、完了検査時に使用される面材の納品書と共にJIS等の認定書を現場提示する必要があるのか。	原則、工事監理者が、現物確認（合板へのJIS等プリント）、納品書、JIS等の認定書を確認することになりますので、工事監理の段階で、しっかりと現場管理を実施してください。 完了検査時は、納品書は必須ですが、JIS等の認定書を求める場合もあります。
5	【資料1】添付2/3最下段	基礎梁検討エクセルシートについて、ベタ基礎の場合は計算省略とあるので計算書の添付は不要ということで良いか。	エクセルシートの計算書の添付は必要です。 【計算シート】は、条件を入力すると、自動計算されます。 まずはじめに、「F55」で、べた基礎 or 布基礎 を選択します。 その後、表示された黄色セルを入力し、OK or NG の判断となります。 ご指摘の部分は、べた基礎で計算が不要な部分は表示されないの意味ですので、べた基礎を選択すると、85行目以降の計算式が自動で非表示となります。
6	【資料1】	基礎梁補強筋にフックがない場合の検討エクセルシートのデータを配布いただけないでしょうか？	センターホームページ、「様式ダウンロード」にて公表済・入手可能です。
7	【資料2】仕様表	アンカーボルトの仕様について、表面処理を亜鉛メッキ処理以外の製品もあるので限定をしないでほしいのと、転造ねじや切削ねじを用いることもあるので材質を「JIS規格品」などと選択項目を増やしてほしい。	仕様表の項目に合致しないケースがある場合は、欄外に内容を追記頂いて構いません。 頂いたご意見は、次のバージョンアップ時に反映させていただきます。
8	【資料3】P20	確認申請提出について、基本的に仕様規定のみで構造安全性を確認するが、基礎部分だけを構造計算する場合は「確認申請書第6面」を構造計算の場合で入力し、基礎伏図と計算書を添付すれば良いのか。	※確認中ですので、後日回答します※
9	【資料4】P19	省エネ：エアコン記載について、設置しない場合「入居者設置」とありますが、引渡し後の設置という解釈でよろしいでしょうか。引渡し後の場合、設置位置が不明な事が多いため記載が難しいです。	文字記載のみで構いません。
10	※配布資料以外	長期申請書類として許容応力度計算書を添付する場合、確認申請時と同じ書類の添付は必要になるでしょうか。 省エネ・構造は長期申請側で確認ができるとお聞きしましたので、どちらか一方のみの提出で対応ができればと思います。	添付省略可能となるのは、同一機関の省エネに関する図面や資料のみとなります。 このため、構造に関する図面や資料は、確認申請にも添付をお願いします。
11	NICEWeb申請システム（電子申請） ※配布資料以外	WEB申請になりますが、審査開始の連絡をチャットや申請画面の申請状況などに反映させる事はできないでしょうか。	できる限り、審査状況をチャットに入力してお知らせする取り組みを実施いたしますが、至らぬ点もあると思います。 ご意見として承ります。

12	NICEWeb申請システム (電子申請) ※配布資料以外	WEB申請ログインページのお知らせ欄の表示を新しいお知らせを上部に出るよう にしてほしいです。スクロールして見ないと新しいお知らせやセンターの情 報をを知らないままで、見逃しています。	ログイン後の画面で、今、一番見て頂きたい情報のみアップしております。 また、電子申請ご利用のみなさまには、情報発信の手段として、一斉メール送 信を実施し、情報の見逃しが無いような取組もしております。 ご意見として頂きました、ログイン前のお知らせ欄の順番変更は、新しい情報 が一番上にくるように、設定変更作業中でしたので、もうしばらくお待ちくだ さい。
13	ご意見	確認申請の申請書類について、できる限り統一して頂き審査・補正連絡をお願 いいたします。 数件審査して頂きましたが、担当者によって求められる書類や補正内容が相違 しておりました。	審査・検査の指摘統一の取り組みは、継続実施しております。 審査員による相違があった場合は、ぜひ、松山までご連絡をお願いします。 今後も継続的に改善に努め、みなさまに統一内容で、わかりやすく・的確な審 査指摘をご連絡できるように取り組んで参ります。

No		今後、センターに希望する説明会の内容	回 答
1		フラット適合証明に関する講習会	様々なご意見を頂きまして、ありがとうございます。 参考にさせていただきます。
2		今後も実務で出た内容等、次回の説明会などでも伺いたい	◆2025年度の説明会の予定◆ 準備でき次第ご案内します。
3		完了届提出時に提出する隠蔽部の工事写真例などあれば知りたいです	【第五弾】増改築案件の注意点 【第六弾】完了検査時の注意点
4		完了検査についての説明会、できれば8月中旬に。 必ず準備する資料、書類等を説明していただきたいです。	※完了検査時の留意点等に関しては、2号物件の検査状況を蓄積したうえで、 説明会を開催予定です。
5		今回の説明会後の質疑内容について、Q＆Aがあれば公開して欲しい	◆出張出前講座を行います◆ 会場確保頂ければ、出向いて説明します。